



■ 「鬼は～外、福は～内」

町内の各保育所では節分行事の豆まきが行われました。第一保育所では、園児らが手作りの鬼のお面を付けて小さな鬼となり、福の神から豆を投げてもらいました。自分の心の中に棲む悪い鬼を追い払い、これで今年も一年、きっと良い年になることでしょう。



3

2007年
岐阜県川辺町
広報Vol.453

目次

地域のつながりを考える	2・3
岐阜県議会議員選挙	4
教育相談・子育て相談	5
わたしのまちのこんな話題	6・7
地域包括支援センターナビ	8
わたしの作品	8・9

保健センターだより	9
おめでた おくやみ	9
国民年金保険の納付について	10
第4次総合計画策定中	11
児童館・子育て支援センターだより	12

町のカレンダー・後期高齢者医療広域連合設立	13
情報ボックス	14・15
町長の机から	15
ふるさとの史話	16
おいしい給食	16

地域のつながりを考える



夜の帰り道、家の前を照らす防犯灯の明かりに、
ほっと心が和み、安心しませんか？
いつも使うごみステーションがきれいに清掃され、
気持ちよく使えていませんか？
防犯灯の管理やごみステーションの清掃が
地域の皆さんで行われていることをご存じでしょうか？
なにげない日常生活が地域の活動で支えられています。
今回は、私たちの安心で快適な日常生活を
陰ながら支えている地域について考えてみましょう。

■地域の原点

「向こう三軒両隣」という言葉
を皆さんご存じですか？
辞書には、「自分の家の
向かい側の三軒と、左右二
軒の隣家」、「親しく交際す
る近くの家」とあります。

昔は、便利な物や技術、
サービスのなどが今ほどあり
ませんでした。つまり、日常生
活の多くは今より人の手が
かかるものだったのです。

田植えを例にとると、昔
は今のように田植機はあり
ませんでした。おもに人の
手で行うので、自分や家族
だけで行える範囲は限られ
ていたのです。そして作業
中、子守の必要がある場合、
保育所などのサービスはな
かったのです。

そこで、自分や家族だけ
でできないことを「向こう
三軒両隣」の人の手を借り
ていました。田植えを手伝
う人、子守を手伝う人。そ
れぞれができることを、分
担して作業を行っていたの
でしょう。

あたりまえのように、近
所同士が生活のいろいろな
場面で助け合う形が地域の
原点だと考えられます。

■地域の取り組み

現在、町内のそれぞれの
地域では、住民相互の連携
や交流を図り、環境、防犯
防災など、さまざまな地域
課題の解決を目的に取り組
んでいます。

当時は、防犯灯や下水道
などの生活環境が整備され
ていませんでした。地域で
は、それらの改善を行政に
対して要望するなど、組織
力を活かしながら、おもに
地域住民の生活に関する課
題の解決を担っていました。
現在、生活環境は向上し
ましたが、時代とともに変
化する地域課題に対する取
り組みは、今も昔と変わっ
ていません。

○×地区掲示板

【問い合わせ先】
役場総務企画課
TEL 53-2511
(内線212)

■地域とのつながり

地域とのつながりは、その地域で生活している以上、何らかのかかわりを持っているということだと思います。

毎日のように家の前の道は通りますし、定期的にごみを出すでしょう。また最近、身近な犯罪が増えています。町内の見回りや子どもの見守りなど、身近な安心は地域の人が支えています。ごみステーションの管理や近所の道路の清掃など、きれいな環境も地域の人を支えているのです。このように、私たちの日

常生活の多くは、地域に支えられているのです。

■まちづくりに求められる地域の役割

現在、長期の景気低迷による税収の減少などから、町は深刻な財政危機にありまします。しかし、皆さんの町に対する要望は多様化・高度化しており、すべての要望に添えていくことは大変難しい状況となっています。そこで現在、皆さんと町が協力し合う「協働のまちづくり」を進めています。このことを簡単に言うと、

みんなでまちのことを考え、それぞれができることを分担して作業するということです。これは、地域の原点と同じです。防犯灯を例にとれば、地域で新たに必要箇所を設置や古くなった箇所との交換などを計画的に町に求めています。町はその要望に予算内で応え、その代わりに、防犯灯の電球切れなど、日々の管理を地域にお願ひしています。

「協働のまちづくり」において、地域という一つの単位で自ら魅力的なまちづくりを進める役割を担っています。

地域の身近な活動

地域では身近な活動を行っています。それぞれの地域で独自の取り組みなどもたくさんありますが、おもにこんな活動をしています。

●身近な安心を支えています

- ・ 自主防犯組織の設置
- ・ 防犯灯の設置要望と管理

●きれいな環境を支えています

- ・ ごみステーションの清掃
- ・ 道路などの草刈り、清掃

●身近な助け合い

- ・ 独り暮らしの高齢者への声かけ
- ・ 共同募金活動への協力

●地域の諸団体の活動

- ・ 子ども会の活動
- ・ 福寿会の活動

●地域の連携を支えています

- ・ 広報紙などの配布、回覧
- ・ 夏祭り、盆踊り大会などの実施
- ・ スポーツ大会などの実施

もし、こういった地域の方がなければ、その周辺においてのまちづくりは進まず、皆さんの要望に添えられない魅力が欠いた地域になるかもしれません。こうした意味からも地域に求められる役割は大変重要であるといえるでしょう。



■地域活動への参加

地域では快適な環境をつくり、安全で安心な地域づくりのためにさまざまな活動を実施しています。

例えば自主防犯組織の設置、道路や公園の清掃作業など、生活に身近な活動を行っています。これらの活動により、地域の安全や美化が守られ、安心して暮ら

せる環境、ごみのない清潔な環境が保たれています。

これら活動は、地域によって多少の差はあるものの、その原点にある考え方はどの地域も一緒だと思います。また、こうした活動は地域にとっても重要であり、皆さんが積極的にその活動に参加することで、地域とのつながりが深まり、まちづくりの活性化が進んでいきます。

■自分ができることを考えてみませんか

豊かな暮らしとは、自分の家の中だけにあるのでしょうか。家から一步出た生活環境や地域社会に魅力があつてこそ豊かさは増すのではないのでしょうか。

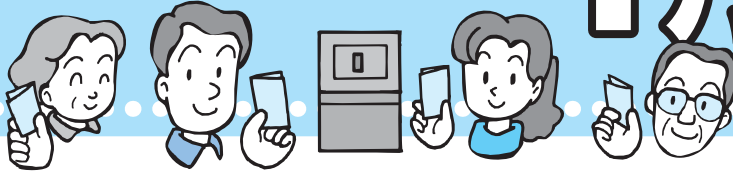
皆さん一人ひとりが本当の豊かな暮らしを実現するために、自分は何ができるか、この機会に考えてみませんか。

まずは、地域について考えてみることから始めてはどうでしょうか。

岐阜県 議会議員選挙

4月8日(日)

執行予定



●投票
投票は、午前7時から午後8時までです。入場券に記載してある投票所で投票をしてください。
町内で住所移転（転居）された人で、3月29日以降に役場へ届出をされた人は、前に住んでいた所の投票所でない投票できません。

●有権者
昭和62年4月9日までに生まれた人で、平成18年12月29日以前から川辺町に住民登録のある人
平成18年12月8日以降に岐阜県内の他市町村へ転出された人も川辺町で投票できますが、岐阜県内に引き続き住所を有する旨の証明書が必要です。

「行きます投票
わたしの岐阜が
好きだから」



で注意してください。

●入場券
選挙の棄権防止や投票所での整理のために発行している入場券は、郵送で皆さんのご家庭へお届けしますが、次の点にご注意ください。
・はがき1枚に4人まで記入してありますので、氏名などの内容を確認してください。
・投票にお出かけの際は、1人ずつ切り離して持参してください。
・万一、紛失されても投票はできませんので、投票所で係員に申し出てください。

●代理投票・点字投票
目や手が不自由なため、

4月8日は岐阜県議会議員選挙の投票日です。この選挙は私たちの暮らしと密接につながる県政を、向こう4年間任せられる代表を選ぶ重要な選挙です。あなたの一票が明るく住みよい郷土づくりに生かされるよう、投票日には必ず投票に出かけましょう。投票日に都合が悪い人は、期日前・不在者投票ができます。

字を書くことができない人は、投票用紙の記入を代理させることができます。

また、目の不自由な人で、点字のできる人は点字投票ができます。投票所で係員に申し出てください。

●期日前投票（不在者投票）

投票日に仕事や旅行などの都合で投票所に来ることができない方は、次のように期日前投票ができます。（不在者投票は、滞在先での投票や郵便による投票、投票日までに20歳になられる方で投票日に投票所へ来ることでできない方などが投票できます。）

◇期間

告示日の翌日（3月31日）～
投票日の前日（4月7日）

◇時間
午前8時30分～午後8時まで
◇場所
川辺町役場3階 第3会議室

●開票

投票日の午後8時45分から中央公民館大ホールで行います。



みんなの一票大切に！

【問い合わせ先】

川辺町選挙管理委員会
（役場総務企画課内）

TEL 53・2511

（内線212）

悩みをご相談ください

教育相談 子育て相談

川辺町では、いじめ、不登校、教育などの悩みに対して専門の相談員により対応し、早期発見・早期対応に向けて取り組んでいるところです。特にいじめは、「絶対に許されない」との強い姿勢で、学校とともに指導を行っています。

家庭におかれましても、お子さまの様子で心配なことがありましたら、各相談機関や学校へ気軽にご相談ください。

川辺町では

①川辺町教育相談電話

(月～金) 午前8時30分～午後5時15分

《相談内容》

いじめや不登校、教育相談、子育て相談などに応じます。

《相談方法》

まず電話で相談します。場合によっては、面接による相談をします。

※川辺町教育委員会

TEL53・4649 (直通)

②加茂教育研究所相談室

(月～金) 午前9時～午後4時

《相談内容》

不登校、学校生活や学習、いじめなどの相談に応じます。

《相談方法》

まず電話で相談します。場合によっては、面接による相談をします。

※加茂教育研究所

TEL53・6783 (直通)

岐阜県では

①いじめ相談24

(24時間対応)

《相談内容》

いじめ、不登校などの相談に応じます。

※岐阜県教育委員会教育相談

TEL058・274・0010

(直通)

TEL0120・740070

(フリーダイヤル)



②かがやき「発達相談」ダイヤル

(月～金) 午前8時30分～午後6時15分

《相談内容》

お子さんの発達に関する相談に応じます。

※岐阜県教育委員会教育相談

TEL0120・743070

(フリーダイヤル)

③子育て相談電話

(年末年始を除く毎日)

午前9時～正午

午後1時～午後6時

《相談内容》

専門の相談員が子育てに関する相談に応じます。

※岐阜県生涯学習センター

TEL058・272・8996

(直通)

④教育相談

(月～金) 午前8時30分～午後5時15分

《相談内容》

学校教育に関する相談に応じます。

※岐阜県総合教育センター

TEL058・276・7831

(直通)

TEL0120・743070

(フリーダイヤル)

⑤いじめなんでも相談

(月～金) 午前8時30分～午後9時

(土) 午前8時30分～正午

《相談内容》

いじめなどについて、子どもや保護者からの相談に応じます。

※岐阜県総合教育センター

TEL058・274・0010

(直通)

TEL0120・740070

(フリーダイヤル)

⑥ほほえみダイヤル

(月～金) 午前8時30分～午後5時15分

《相談内容》

いじめなどについて、子どもや保護者から相談の相談に応じます。

※可茂教育事務所

TEL0120・745070

(フリーダイヤル)



【問い合わせ先】

川辺町教育委員会

TEL53・2650

(内線515)

26
(火)

言葉を添えてお弁当を届けます！



西小学校の児童5人が「一日民生児童員」として、配食ボランティアの皆さんが作った手作り弁当を届けるため、町内の独り暮らしのお年寄り宅を訪問しました。これは、子どもたちに福祉への理解を深めてもらおうと民生児童委員協議会が主催している恒例行事です。

今回は中川辺地区のお年寄りを訪問し、「これからも元気で暮らしてください。」と温かい言葉とともに、お弁当を届けました。

わたしのまぐろの
こんな
話
題

22
(金)

かるた大会



川辺第二保育所でかるた大会が行われ、園児62人が参加しました。

1枚1枚が読まれるたびに、「ハイ」という大きな声とともに、すばやく札を取りあっていました。なかには、狙っていた札が取れなくて悔しがる光景がみられるなど大いに盛り上がっていました。

最後には全員に、取った枚数の書かれた賞状が手渡され、園児たちは大変満足そうでした。

ありがとうございます



使用済み
テレホンカード
使用済み
オレンジカード
使用済み
ハイウェイカード
図書カード
使用済み切手
書き損じハガキ
¥100,000

(株)大垣共立銀行
社会貢献推進委員会
委員長 竹中哲夫 様

匿名 様
紙おむつたくさん

野尻ヨシ子 様
¥20,000

平岡紀雄 様
¥100,000

寄付・寄贈

社会福祉などに役立て
てくださいと、寄付・寄贈
をしていただきました。

—ありがとうございます—

◎寄付・寄贈

川辺カップ開催 ～少年サッカー大会～



第3回川辺カップが町内小中学校など4会場で行われました。

中濃地域を中心に40チーム、約600人が参加し、学年ごとに5クラスに分かれて熱戦を展開しました。選手たちは父母らの声援を受け、ボールを奪い合いゴールを決めていました。

川辺少年サッカークラブの成績は次のとおりでした。

Aクラス	5位	Bクラス	6位
Cクラス	7位	Dクラス	準優勝
Eクラス	3位・4位		

平成18年度電源立地地域対策交付金

町では、平成18年度に「電源立地地域対策交付金」の交付を受け、比久見地内の町道6072号線（善教寺線）の道路改修工事を行いました。

この工事では、車輛のすれ違い、歩行者の安全確保および雨水の適正な排水を確保する目的で道路幅員の拡幅および両側側溝（排水路）を整備しました。

本年度は、836万円の交付を受けました。



1
24
(水)

町内の文化財を火災から守ろう



昭和26年1月26日、この日は法隆寺金堂の壁画が焼失した日です。文化庁と消防庁では、この日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を呼びかけています。川辺町でも、1月24日に可茂消防署の査察者を迎え、妙雲寺、阿夫志奈神社、泉薬師堂、灰原観音堂に所蔵してある文化財などについて、その周辺環境や消火設備の点検を行いました。

統計功績者表彰

このほど、山田正子さん（中川辺）が国勢調査の調査員として6回の調査に協力した功績が認められ、総務大臣より統計功績者表彰が授与されました。



地域包括支援センターナビ

年を重ねても、自分らしくいきいきと暮らしていくために、
介護予防に取り組みましょう

1. 心身の老化は防ぐことができないと思いませんか？

「年をとって心身の機能が低下するのは仕方ないこと」と考えていませんか。実は最近の研究から、そうではないことが明らかになってきました。

高齢者が心身の機能を低下させてしまう最大の原因は、「もう年だから」「おっくうだから」と身の回りのことや外出をしなくなることにあります。

日常生活のちょっとした工夫で、心身の過度の老化を防ぎ、自分でできることの範囲を広げていくことができます。

2. このような介護予防法が研究結果で効果があるとされています

- ◎運動機能の向上
- ◎栄養改善で低栄養の予防
- ◎口腔機能の向上
- ◎閉じこもり予防
- ◎認知症予防
- ◎うつ予防(心の健康)



年を重ねても誰かの世話になりたくないという思いは、皆さん共通の願いだと思います。この機会に介護予防に取り組んでみましょう。

川辺町地域包括支援センターでは、研究結果で効果があるとされている予防法を皆さんに気軽に、楽しく、体験してもらいたいと考えています。ご希望の方は、地域包括支援センターまでご相談ください。

【問い合わせ先】 地域包括支援センター TEL 53-2515 (内線 152)

俳句

谷川の細き流れや春の音
水仙の香の移りけり花鋏
声落とし夫どの部屋も豆をまく
百本の大根吊し塩買いに
生まれくる子の名あれこれ春隣
春立つやいつ見ても猫眠りゐる

瀬瀬 年夫
青山 初代
渡辺 武子
渡辺 紀子
佐伯美千代
名倉 晃子

花咲かせ実を育てたる柿落葉集めて
土に還さむ夕辺
猛暑に枯れわずか残りし太葱の
緑ゆたかな新春の畑
年賀状に平和の文字の幾枚か
大きな平和小さな平和
さき干しの暖簾の彼方ゆつたりと
時止まるかに雲は動かず
茹で卵つるとむけて小気味よし
青磁の皿に光る白さよ
病害に望み薄れし苺なれど
ビニールハウスの雪掻き下ろす
補聴器を外して独りの時となり
読みさしの本音なく開く
索漠としたる夜明けの二〇〇七年
わたし七十路潤いもたん
入園で「行って来ます」と云う曾孫の
息白く見ゆ雪の舞う朝
千両の実をひと朝に食みつくし
赤く染まりし羽で飛びしか
五千円札取り出し財布にまた支舞ふ
哀切ひとしほ今日一葉忌

赤坂富美子
肥田 節子
松岡 久美
遠藤 正枝
横山 寿子
岩井三千代
山田 志ま
山田 君子
渡辺 節夫
長瀬 宗子
垣下 博子

短歌

わたしの作品

おめでた おくやみ

1月中の届け出

*本人および届け出を出された方の希望により掲載しています。〔掲載を希望される方は、届け出（戸籍届出・証明書請求など）の際に住民課窓口に出してください〕

*敬称略

出生

(左から地区・出生児・保護者・性別の順)

石神	堀部	泰生	昌幸	男
下川辺	鈴木	瑚菜	浩二	女
鹿塩	横田	湧哉	友明	男
比久見	牧田	彩那	浩孝	女
下吉田	佐合	由菜	邦尚	女
下吉田	木下	蒼大	誠	男
下麻生	佐伯	華	和行	女



結婚

上川辺	則武	美和子	
	=岐阜市	白木 祐介	(12月中の届出)
中川辺	西村	博之	
	=飛騨市	富岡 光世	
下麻生	井戸	友貴奈	
	=八百津町	志田 和城	

死亡

(左から地区・死亡者・年齢・性別・世帯主の順)

石神	平岡	秀市	94歳	男	本人
中川辺	紅谷	義男	89歳	男	本人
西橋井	川合	静恵	85歳	女	本人
西橋井	天池	亨	89歳	男	三郎
下飯田	村上	ふね子	86歳	女	正
比久見	所	八重子	77歳	女	光男
比久見	横山	久男	65歳	男	本人
比久見	池井戸	みね	90歳	女	勝
下麻生	金森	ふじゑ	96歳	女	利廣

人の動き

人口	11,121人	(35減)
男	5,461人	(11減)
女	5,660人	(24減)
世帯数	3,601世帯	(42増)
平成19年2月1日現在の人口・世帯数		
(カッコ内は前年同月比)		

保健センターだより

新生児聴覚検査をご存じですか。

先天性聴覚障害は、毎年1,000人に1人～2人の割合で生まれてくるといわれており、他の先天性疾患（生まれつき何らかの疾患があること）に比べると高い発生頻度となっています。

川辺町では、乳幼児健康診査や育児相談、家庭訪問等で耳の聞こえの確認を行っています。また、岐阜県では、「岐阜県新生児聴覚検査事業」を実施し、県内38医療機関で「新生児聴覚スクリーニング検査」が可能となりました。これにより子どもの耳の聞こえの状態を確認し、適切な療育機関を紹介することで、子どものコミュニケーションの発達を促進し、社会参加を容易にすることができるようになり、早期の療育のための支援体制が整備されました。

しかし、耳の聞こえについては、「子どもの話す言葉の数が少ない」「呼んでも振り向かない」「テレビの音を大きくする」などから周囲の大人が子どもの聞こえの悪さを感じることもありますので、母子健康手帳交付時にお渡ししている「乳児の聴覚言語発達チェックリスト」で各月齢、年齢にあわせて確認していきましょう。耳の聞こえでご心配なことがありましたら保健センターまでおたずねください。

新生児聴覚検査事業のホームページが開設されています。

アクセス方法「岐阜県保健医療課」→「新生児聴覚検査事業」
URL：<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11223/tyoukaku/index.html>

【問い合わせ先】川辺町保健センター TEL.53-2515（内線152）

狂俳

風初	歳旦	名取	除夜の鐘	真面目	初明かり	初ぶな娘	風の盆	ひきずり	初ぶな娘	歳旦	風の盆	ひきずり	名取り
の盆	な娘	り	の鐘	目	かり	な娘	の盆	り	な娘	旦	の盆	り	り
小原	何	踏	磨	帳	四	新	素	七	冬	人	家	進	芸
の節	時	む	き	尾	画	春	朴	尾	の	生	族	路	一
が厄	の	玉	抜	黒	面	の	心	の	馳	春	揃	が	す
払う	笑	砂	か	で	四	空	な	胡	走	句	つ	向	更
	顔	利	れた	ソ	面	晴	心	弓	に	わ	て	変	か
	が美	の音	芸	バ	幅	れ	の	夜	家	せ	屠	え	空
	しい	清	冴	す	見	渡	花	を	族	蘇	蘇	空	晴
		い	え	す	せ	る	白	更	笑	祝	祝	晴	れ
			る	る	ぬ		い	か	む	う	う	れ	る

紅井	水野	平野	桜井	加藤	大脇	野中	村瀬	白村	平岡	平岡	佐伯	江口	古川
谷	戸	野	井	藤	脇	中	瀬	村	岡	岡	伯	口	川
光	徴	智	素	稻	瓢	彩	鈴	緑	紀	南	景	京	豊
彩	水	促	浪	垂	岳	花	の	泉	泉	芳	芳	翠	実
						音	音	風	風	泉	泉	翠	生

平成19年度の国民年金保険料は 14,100円です。 保険料は納付期限までに 納めましょう。

平成19年度 国民年金保険料の 納付について

納付書で保険料を納めている方の場合

納付書で保険料を納めている方は、社会保険庁から4月上旬に平成19年度（1年分）の納付書が送付されますので、お近くの金融機関などで納めていただきますようお願いいたします。

この納付書には、納付案内書、口座振替申出書、前納付書（1年分用／6か月上期分用・下期分用）、各月分納付書（平成19年4月分～平成20年3月分）が添付されています。

口座振替を利用して納めている方の場合

口座振替を利用して納めている方は、現在「毎月納

付（翌月振替）」、「毎月納付（当月振替）」、「6か月前納」、「1年前納」のいずれかの振替方法で納めていただいています。

平成19年度分（平成19年4月分～平成20年3月分）以降についても、申し出されている振替方法で継続して振替がされます。（納付書は送付されません）

なお、振替方法の変更を希望される方は届出が必要になりますので、お早めにご手続きしてください。

※「毎月納付（当月振替）」、「6か月前納」、「1年前納」をされる方には、保険料の割引があり大変お得です。ぜひ、ご利用ください。（割引額については毎年見直しを行い定められます）



●引き落とし日「毎月納付（翌月振替）」
引き落とし日は、毎月の保険料の翌月末日となります。
末日が土曜日、日曜日、祝祭日などで金融機関が休みの場合は、翌月の最初の金融機関営業日となります。

納付対象月	平成19年										平成20年		
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
引き落とし日	5/31	7/2	7/31	8/31	10/1	10/31	11/30	1/4	1/31	2/29	3/31	4/30	
	平成19年							平成20年					

●振替不能となった場合の取扱い
振替日に残高不足などにより振替ができなかった場合は、翌月の振替日に当月分と合わせて2か月分の振替を行います。再振替により振替ができなかった場合には、納付書をお送りいたしますので、納付書により現金でお近くの金融機関などで納めていただくこととなります。

なお、前納が振替不能となった場合は、前納としての取扱いはできなくなり、毎月納付の口座振替者として、当月分を翌月末日に引き落としを行っていくこととなります。（ただし、申し出により年度の途中でも再度、残りの月分について納付書にて前納することができます）

【問い合わせ先】

美濃加茂社会保険事務所
TEL 25・8181
役場住民課

TEL 53・2513

(内線125)

川辺町 第4次総合計画 策定中

川辺町では、現行の第3次総合計画が平成19年度に目標年次を迎えることから、皆さんの描くさまざまな夢を集め、それらを「かたち」にする未来のまちづくり計画「川辺町第4次総合計画」の策定を進めています。

総合計画は、平成20年度からの5年間にわたるまちづくりの目標を明確にし、皆さんと行政が共通の理念のもと、目標実現に向かって行動する基本的指針となるもので、川辺町の各種施策の最上位に位置づけられる計画です。

総合計画とは…

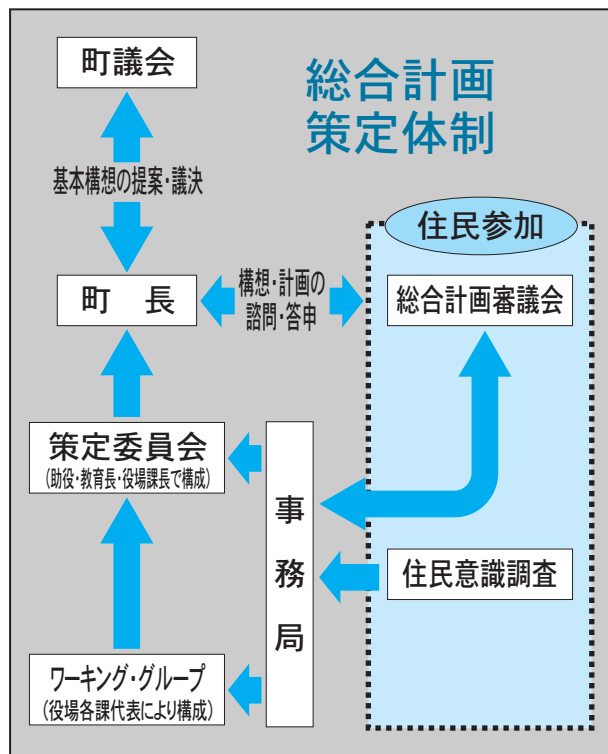
将来のまちづくりの基本理念や目指すべき都市像とその都市像を実現するための施策を明らかにするための計画で、体系的計画的に事業を進めていくための指針となるものです。総合計画は通常「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つの要素により構成されます。

また、基本構想は、地方自治法に規定される「その地域における総合的かつ計画的な行政を運営するための基本構想」に位置づけられるものです。

町民参加による

総合計画づくり

この第4次総合計画は下の表のような策定体制にな



っており、そのなかでも総合計画審議会は住民参加という点で、大きな役割を担っています。

この審議会の委員は、町議会、公共団体役員、住民団体の代表者、学識経験者など15人の委員で構成されており、毎回活発な議論を行っています。

また、昨年実施した住民意識調査もこの住民参加の一つで、皆さんの生活環境やまちづくりの方向性についての意見を聴き、総合計画を策定するための基礎資料として利用されます。

また、昨年実施した住民意識調査の内容についてと過去の総合計画の経緯について。

① 総合計画の内容について
② 第3次総合計画のまとめ(概要)について。
③ 住民意識調査の実施について。

審議会の内容

昨年6月29日、会長に社会福祉協議会の佐伯泉委員が、副会長に区長会の羽田堅治委員を選出し、第1回審議会が開催されました。

審議会は、予定時間いっぱいまで活発な議論が行われました。主な内容は次のとおりでした。

- ④ 第4次川辺町総合計画の策定方針、スケジュールの審議。
- 第2回審議会は昨年11月28日に開催されました。主な内容は次のとおりでした。
- ① 住民意識調査、中学生意識調査の結果報告
- ② 第4次総合計画項目案について
- ③ 第4次総合計画基本構想骨子について

総合計画策定スケジュール

- 《3月》
第3回審議会(3/1)
第4回審議会(未定)
- 《4月》
第5回審議会(未定)
- 《6月》
基本構想の議決
基本計画の議決
- 《7月》
実施計画策定開始

【問い合わせ先】

役場総務企画課

TEL 53・2511

(内線215)

みんな集まれ！ぼくたち、わたしたちの

児童館

【4月の主な行事予定】

- 7 (土) 映写会
- 14 (土) なかまあそび
- 16 (月) 乳幼児対象行事
- 21 (土) 工作
- 28 (土) 読み聞かせ

(乳幼児対象行事は、4月からリニューアルします
ので、児童館たより4月号で確認していただくか
児童館までお問い合わせください。)

工作(毎月第3土曜日)

13:30～



自分だけのオリジナル作品を作ろう！
指導員がゆっくりと丁寧に教えます。
友達、兄弟を誘って遊びに来てください。
(定員制です。詳しくは、たよりをご覧ください。)

読み聞かせ(毎月第4土曜日)

13:30～



毎回読み聞かせボランティアさんがみんなに
楽しい本を読んでくれます。参加は、無料です。親
子参加も大歓迎です。

〈開館時間〉 午前の部 9:00～12:30

午後の部 13:30～17:00

〈閉館日〉 日曜、祝日

〈問い合わせ先〉 川辺町児童館 TEL 53-4451

子育て 支援センター

憩いの広場

☆遊び場の開放 9:30～11:30/12:30～16:00

好きな時間に、親子で自由に遊びに来てください。

☆『にこにこタイム』毎週火曜日 10:00～

絵本の読み聞かせや、パネルシアターなど、楽
しいお話の時間です。(自由参加です)

☆『わくわくタイム』毎週金曜日 10:00～

親子で一緒に作ったり、体を動かして遊んだりす
るお楽しみの時間です。(自由参加です)

【4月の主な行事予定】

6日(金) おかあさんと体操 ^{ワンツースリー} 1・2・3

13日(金) こいのぼり作り

20日(金) おかあさんとリズムで遊ぼう

27日(金) 5・6月カレンダー作り

(予定は、変更をすることもあります)



「おにの帽子を作って、みんなで豆まき遊びをしたよ☆」

☆保健師による発育測定・発育相談

毎月1回、町保健センターの保健師が測定します。
お子さんの発育についての疑問・不安などについ
て、お気軽にご相談ください。

《日 時》 4月23日(月) 10:00～11:00

《持ち物》 母子手帳、バスタオル

☆子育て相談

土・日曜日、祝日を除く毎日 9:30～16:30

子育てに関する悩みや不安はありませんか？お気
軽に、ご相談ください。

お電話も、お待ちしております。TEL 53-4388

●詳しくは「川辺町子育て支援センターだより」をご覧ください。

〈開館時間〉 9:30～11:30/12:30～16:00

〈休館日〉 土・日曜日、祝日

〈利用対象者〉 0歳～就学前までの児童とその保護者

〈問い合わせ先〉 子育て支援センター TEL 53-4388

4

4月 まちのカレンダー

(都合により日時などが変更になることもあります。)

◆保育所・学校行事

- 5日(木) 各保育所入園式
 6日(金) 各小学校・中学校入学式
 21日(土) 資源回収(第二保育所)
 保育参観(第三保育所)
 24日(火) 春の遠足(第一保育所)
 25日(水) 春の遠足(第二保育所)

◆心配事相談

18日(水) 9:00~12:00 (やすらぎの家)

◆無料法律相談

11日(水) 13:00~16:00 (やすらぎの家)

◆消防団

1日(日) 入退団式(中学校)

◆ごみ収集

10日(火) 燃えないごみ(ガラス)
 資源ごみ(食用空きビン)
 粗大ごみ(燃えるもの)

11日・12日・25日・26日 ペットボトル

11日・12日 蛍光管

13日・27日 その他プラスチック

岐阜県後期高齢者医療広域連合設立についてお知らせ

75歳以上(一定の障害のある方は65歳以上)の方を対象とした現在の「老人保健医療制度」が平成20年4月から「後期高齢者医療制度」に変わります。

このため「後期高齢者医療制度」を運営するため、平成19年2月1日に川辺町を含む県内全ての市町村が参加する岐阜県後期高齢者医療広域連合が設立されました。今後「後期高齢者医療制度」の開始に向け準備を行ってまいります。

後期高齢者医療制度に関してのご質問は岐阜県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

【問い合わせ先】岐阜県後期高齢者医療広域連合 TEL058-388-5978
 役場住民課 TEL53-2513(内線125)

上下水道課からのご案内



下水道の接続状況(平成19年1月31日現在)

	水洗化人口	水洗化世帯	水洗化率
当 月 末	5,680人	1,756世帯	69.2%
前月との比較	+10人	+4世帯	+0.1%
区 域 内 人 口	8,208人		

- 水洗化人口、世帯
下水道利用者人口(世帯)
- 水洗化率
下水道整備区域内の下水道利用割合
- 区域内人口
下水道整備区域の人口

※お願い

☆下水道へ布類や油類を流さないでください。

※最近、詰まりが原因で下水道ポンプの故障が多発しています。

☆下水道区域の方は下水道への早期接続をお願いします。

【問い合わせ先】役場上下水道課 TEL 53-7213(内線223)

TEL 052-961-6838
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

「予備自衛官補募集案内」

防衛省では、予備自衛官補(一般・技能)を募集しています。

●予備自衛官補とは？

社会人や学生の方が、3年以内に50日間の教育訓練を受け、予備自衛官となる制度です。(技能は2年以内に10日間)

【応募資格】

一般：18歳以上34歳未満

技能：18歳以上で保有する技能に応じ53歳から55歳未満

【受付期間】平成19年4月9日まで(締切日必着)

【処遇等】

- ・非常勤の特別職国家公務員
- ・日額7,900円の教育訓練召集手当を支給
- ・教育訓練間の食事は無料、被服は貸与

【問合先】

役場総務企画課
 TEL 53-2511(内線213)
 自衛隊美濃加茂地域事務所
 TEL 25-7495

法務刑務官募集

【第1次試験】

平成19年6月10日(日)：教官A・教官Bとも全国12会場

【受験資格】

1 昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人

2 昭和61年4月2日以降生まれの人で次に掲げるもの

(1) 大学を卒業した者および平成20年3月までに大学を卒業する見込みの人ならびに人事院がこれらの人と同等の資格があると認める人

(2) 短期大学または高等専門学校を卒業した人および平成20年3月までに短期大学または高等専門学校を卒業する見込みの人ならびに人事院がこれらの人と同等の資格があると認める人

3 1または2に該当する人のうち、教官Aは男子、教官Bは女子に限る。

【問合先】

岐阜市鷺山1769-20
 法務省岐阜少年鑑別所
 TEL 058-231-5040

学校保健統計調査結果について(岐阜県分)

児童、生徒および幼児の発育および健康状態について調査し、結果が公表されました。主な内容は次のとおりです。

【学校保健統計調査概要】

○対象 県内869校(小学校・中学校・高等学校・幼稚園)に在籍する児童・生徒および幼児(平成18年4月1日現在満5～17歳)のうち、文部科学大臣が指定した184校の14,316人(抽出率5.5%)

○調査日 平成18年4月1日～6月30日学校保健法による健康診断の結果に基づき調査

【調査結果】

①男女の比較

男女を比較すると、身長では10、11歳、体重では11歳で女子が男子を上回っている。この年齢を過ぎると男子が女子を大きく上回り、17歳でその差は最も大きくなった。(身長差13.5cm、体重差9.8kg)

②30年前の親世代との比較

身長・体重はすべての年齢で親世代を上回った。また、親世代との差が最も大きいのは、身長では男子・女子ともに11歳(男子4.0cm、女子2.6cm)、体重では男子が12歳(5.0kg)、女子は11歳(3.3kg)となった。

身長に占める足の長さ(身長から座高を引いたもの)の割合を比較すると、男子・女子ともに5歳で最も大きく親世代を上回った。

③身長は、男子が5、7、8、11、17歳、女子は14歳で全国平均を上回った。

体重は、男子の5、8歳を除いて全国平均を下回り、特に高等学校では、男子・女子ともに1kg以上全国平均を下回った。

詳細については、ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11111/>

【問合先】

岐阜県統計調査課
 TEL 058-272-1111(内線2089)

交通遺児育成基金のご案内

交通遺児育成基金制度は、自動車事故で亡くなられた方の残されたお子様が、損害保険会社などから支払われる損害賠償金・保険金などの中から、拠出金を交通遺児育成基金に払い込んで基金に加入すると、これに国や民間からの援助金を加えて安全・確実に運用し、お子様が満19歳に達するまで育成給付金を支給していく制度です。

●加入できるのは

自動車事故で亡くなられた方のお子様で、満13歳未満であれば、どなたでも加入できます。

0～4歳	5歳	6歳	7～8歳	9歳	10歳	11歳	12歳～12歳6か月未満	12歳6か月～13歳未満
700万円	665万円	630万円	595万円	560万円	525万円	485万円	455万円	430万円

●給付金総額は

最終的に受け取る育成給付金の総額は、加入した時の年齢によって異なりますがおおよそ次の金額になります。

加入時年齢	受け取り総額
0～2歳	1,070万円～990万円
3～5歳	950万円～870万円
6～8歳	840万円～740万円
9～10歳	690万円～640万円
11～12歳	580万円～500万円

※育成給付金は、拠出金等を取り崩しながら支給されますので、加入者が満19歳に達したときの返還金はありません。

詳しい内容は下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

〒102-0083 東京都千代田区麹町6-1-25
 (財)交通遺児育成基金(国土交通省所管) TEL 0120-16-3611

情報ボックス

INFORMATION

役場 TEL 53-2511
FAX 53-2374
B&G海洋センター
TEL 53-2911
中央公民館 TEL 53-2650
北部公民館 TEL 53-5017
やすらぎの家 TEL 53-2121

「わくわく体験館」ガラス工房 吹きガラス初級講座Ⅰ ステンドグラス初級講座Ⅰ

「わくわく体験館」のガラス工房では、下記のとおり2種類の講座を開催します。

○吹きガラス初級講座Ⅰ

【日時】

- ・木曜午前コース 9:00～12:00
(4/12、4/19、4/26、5/10、5/17、5/24)
- ・金曜午後コース 13:00～16:00
(4/13、4/20、4/27、5/11、5/18、5/25)
- ・土曜午前コース 9:00～12:00
(4/14、4/21、4/28、5/12、5/19、5/26)

【定員】各コース3人(一般成人)
【会場】

「わくわく体験館」吹きガラス工房
【受講料】15,000円

【応募締切日】3月18日(日)

【応募方法】電話で応募いただくか、直接窓口へ。

○ステンドグラス初級講座Ⅰ

【日時】

- ・木曜午前コース 9:30～12:00
(4/12、4/19、4/26、5/10、5/17、5/24)
- ・金曜午後コース 13:00～15:30
(4/13、4/20、4/27、5/11、5/18、5/25)
- ・土曜午前コース 9:30～12:00
(4/14、4/21、4/28、5/12、5/19、5/26)

【定員】各コース20人(一般成人)
【会場】

「わくわく体験館」ガラス工房

【受講料】18,000円

【応募締切日】3月18日(日)

【問合せ】

ささゆりクリーンパーク「わくわく体験館」

〒509-0247 可児市塩河1071-4

TEL 65-1515 FAX 65-0981

国家公務員募集

人事院は平成19年度中に次の採用試験を行います。申込用紙・受験案内は郵便でも請求できます。詳しくは人事院中部事務局にお問い合わせください。

国家公務員Ⅰ種・Ⅱ種・Ⅲ種、国税、専門官、労働基準監督官、法務教官、航空管制官、刑務官、入国警備官、皇宮護衛官、航空保安大学校学生、海上保安学校学生(特別)、海上保安学校学生、海上保安大学校学生、気象大学校学生

【受付期間】

◇Ⅰ種:4月2日(月)～4月9日(月)

◇Ⅱ種:4月13日(金)～4月24日(火)

◇Ⅲ種:6月26日(火)～7月3日(火)

【受験案内等の配布開始日】

◇Ⅰ種、Ⅱ種:2月1日(木)

◇Ⅲ種:5月14日(月)

【問合せ】

人事院中部事務局

～from the Mayor's Desk～

町長の机から—(66)

平成24年岐阜国体ボート競技会場(2)

国体は、各県持ち回りで開催されるので、およそ50年に一度、岐阜県で開催されることとなります。一生に一度か二度しか経験できないこのチャンスを、私は単なるスポーツ競技会ではなく町民総参加のビッグイベントとしてとらえたいと考えています。

開催地としては、岐阜県チームの一員として国内最高の舞台で活躍できる選手を輩出し、町民・県民の大きな歓声の中で見事栄冠を勝ち取る瞬間と感動を目標にしたいと思います。県内唯一の中学校ボート部を擁する川辺中学校は、国体強化指定校にもなっており、誰からも愛され応援される川辺町(岐阜県)チームの育成強化を目指したいと思います。

そのほか、私としては、(仮)国体準備基金を設置して、一定の基金を積み立て財政上の担保を作りつつ、(仮)国体準備町民会議を招集して、各分野の町民皆様のお力をお借りし、町民総参加型イベントにしたいのです。商工会、優店会、特産品協議会、農協、農振協議会、愛菜の会、ライオンズクラブなどの皆様には、ビジネスチャンス創出部会(仮)を構成していただき、何らかの経済効果を創出できないものか、検討していただきたいと思っています。高校総体の時、評判の良かったポロシャツや、ぼーとん君マスコット、大会記念絵はがき、ボート形の和洋菓子など、記念品・特産品開発にアイデアを募るわけです。これは全くの思いつきですが、整備された左岸遊歩道を活用して、「左岸まるごと屋台村」を演出し地場産品を販売する。夜間には、左岸遊歩道の安全柵を利用してイルミネーション大会を開き、

町民皆様に参加していただく。川辺おどり・川辺花火大会を期間中に開催する。街路灯が整備された商店街で、夜市を開く等々、町民主体で企画していただきたいのです。

また、町内在住のボート関係者には、大会企画・運営に参画いただき、(仮)町国体準備室が交通整理役を担当する。教育分野では、小中学生、高校生の一人一役ボランティアをお願いし、大会に積極的に参加してもらう。クリーン作戦もいいでしょ。そのほか、交通安全協会、消防団、女性の会、食改協、日赤奉仕団、文化協会、体育協会、体育指導委員会、保健環境推進員、ボーイスカウト、区長会、議会などなど、各団体の参加を要請し、まちおこしの一助になるイベントにしたいと考えています。川辺町としてこの国体を活かすか、殺すかは、町民皆様の参画如何にかかっていると思います。

開催地として注意すべきは、全国一流のアスリートたちを、暖かく迎え、ベストコンディションで競技できるようにバックアップすることでしょう。選手・競技関係者・開催地住民が一体となってはじめて、最高の国体になるのだと思います。

私は、川辺町の熱きエネルギーを信じています。観覧席からグラウンドへ降りて、プレーしていただけるものと信じています。皆様のご指導ご鞭撻を切にお願い申し上げます。(了)

川辺町長 佐藤光宏



ふるさとの史話

その19



旗本大嶋氏居館跡

川辺大嶋氏の創始者であった光政が開いた屋敷で、現在の川辺西小学校がその居館跡です。

慶長十年（一六〇五）以降明治維新までの二六〇年間、大嶋氏十代にわたって、政治の中心地となった代官所でした。



旗本大嶋氏の先祖は、源氏にはじまっています。そして新田・里見氏から、大嶋氏を名乗り美濃に移り住んだのでした。したがって、大嶋氏と美濃の関係は、かなり古い時代にさかのぼることが出来ます。

大嶋氏中興の祖は光義で、子どもがそれぞれ関大嶋・川辺大嶋・迫間大嶋に分かれて

います。そのうち、川辺を本拠地とした大嶋氏は西小学校に広大な屋敷を構えていました。

大谷池から水を総掘に引いて、土塁を高くし内側には松・杉が並列していました。北側には沼沢があつて、敵の侵入を防ぐ体制が整えられていたのです。まさに小規模な城郭形式でした。

川辺大嶋氏の家臣の総数は、江戸・摂津・関・川辺の各代官所を合わせると、一四六人にもなっていました。そのうち、川辺に在住した士分格の家臣は、二十三人でした。

大島屋敷と中川辺の町並みを見ると、一つの城下町とみなしでもよい、たがずまいとなつています。

屋敷の東を南北に通ずる飛騨街道が走っています。このあたりから、飛騨川沿いの渓谷に入るため、この地域が美濃から飛騨に至る要衝であつたと思われまふ。

それだけに、大嶋氏の役割は重要なもので、家臣団の構成もそして配置も、それにふさわしいものであつたのでした。

川辺町文化財調査室

木下尚年

おいしい給食



2月19日の給食

いただきます

おからドーナツ



材料（5人分）

おから	65g
小麦粉	115g
ベーキングパウダー	小さじ1
バター	15g
砂糖	40g
卵	小1個
牛乳	20cc
揚げ油	C

栄養価（1食当たり）

エネルギー	221 kcal
タンパク質	3.4 g
脂質	10.2 g

最近いわれられています、メタボリックシンドローム予防には、食物繊維が一番といわれています。心して食事を考えることが必要です。こんな手作りのおやつはどうですか？是非おためしください。

ひとくちメモ
・おからが入ったドーナツは、粉だけで作ったドーナツよりもからりとしていて食べやすいです。
・おからには、食物繊維がたくさん含まれています。

ポイント
材料を混ぜる時は、よくこねながら混ぜること。
油で揚げるときは、中温でからりと揚げること。

- 作り方**
- 1、小麦粉、ベーキングパウダーを合わせてふるいにかける。
 - 2、①に、卵、おから、砂糖、牛乳溶かしバターを入れてよく混ぜる。
 - 3、②をのし棒で平たくし、1個1個型で抜く。
 - 4、③を油でからりと揚げる。

町章

昭和43年10月に制定。川辺町のかしら文字「川」と「辺」を円形に図案化したもので、発展と団結および円満、平和を表します。



平成19年3月1日号 Vol.453

発行／岐阜県加茂郡川辺町

編集／総務企画課

電話／0574-53-2511

FAX／0574-53-2374

http://www.kawabe-gifu.jp

e-mail:office@town.gifu-kawabe.lg.jp



古紙配合率100%・白色度70%
再生紙を使用しています。



この印刷物は石油系インキではなく、地球に優しい大豆油を使用したインキで印刷されています。